

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070702800
法人名	(有) ケア・サービス さかえ
事業所名	グループホーム こころ
所在地	北九州市八幡西区木屋瀬2丁目7番8号 (電 話) 093-619-1430

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成19年9月8日	評価確定日	平成19年10月2日

【情報提供項目より】(平成19 年 8 月 5 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 16 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 6 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 7.2	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り
	1 階建ての 階 ～ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	12,160 円
敷 金	有(100,000 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含)	有(円) ○ 無	有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(8 月 5 日現在)

登録人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1	要介護2	2
要介護3	6	要介護4	
要介護5		要支援2	
年齢	平均 87.1 歳	最低 72 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	八幡慈恵病院 (医)東川歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

木造平屋づくりのグループホームこころは旧長崎街道木屋瀬宿の一角、筑豊電鉄の新木屋瀬駅の傍に開設した一ユニットのグループホームである。管理者は運営理念である「地域の中の一世代として、穏やかで楽しく尊厳のある生活を目指す」を運営推進会議等で伝えているので、入居者も近隣の方が増えつつある。開設以来町内会に加入しているが、入居者は近くの幼稚園児と一緒に七夕飾りづくりや飾り付けをしたり、町内会の催し物に参加したり、祇園祭りの山車の巡航を楽しみにしている。入居者は家族や町内の方々と協力してホーム傍の畑で季節の野菜を作り、作物の成長や実りを喜んでいる。このような様々な機会を通じてホームを地域に開放し、地域の方々の理解を促し、いつでも気軽に立ち寄れる場になっている。管理者は自ら介護に携わることで理念を実践しているが、介護職員が率直な意見を交換できる職場をつくることで更なるケアサービスの向上を目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	年4回のホーム便りを発行し、介護計画に沿ったケア内容を適宜記録している。職員の離職が抑制され、家族は入居者の生活全般をホームに一任することが多かったが、最近は家族の関わりも多くなった。重要事項説明書に相談・苦情等の責任者を明記し、苦情箱を設置している。介護教室等の開催やポータブルトイレの手すり設置は今後の課題である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	外部評価の意義を全職員が理解し、自己評価は管理者を中心に全職員で取り組んでいる。
	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
重点項目③	運営推進会議は2ヶ月に1度開催し、包括支援センター職員や民生委員等の参加で前回の外部評価結果やホームの現状を報告し、参加者の提案・意見などを運営に活かしている。会議録の整備はあるが、運営推進会議に関する規程等の整備がない。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
重点項目④	各入居者の日々の暮らしの状況を家族の訪問時や電話でその都度報告している。定期健診も実施している。小遣い等の預かり金はなく、立替えた受診料や美・理髪代などは利用料と一緒に請求している。職員の異動は入居者の状況に応じて伝えたり、家族には問い合わせがある時にそれとなく伝えている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内会に加入し、月2回回覧板が回ってくる。町内会の掃除や草取り・グランドゴルフ・親睦会等商工会の行事や町内会の行事には参加し、地域との関わりを大切にしている。ホームの七夕会に近隣の幼稚園の園児が参加し、入居者と一緒に七夕飾りを作り玄関に飾っている。

2. 評価報告書

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念は「地域の中の一世代として、穏やかで楽しく尊厳のある生活を目指す」と理念を掲げ、玄関に大きく掲示しパンフレットにも記載している。職員も自分の言葉で語ることが出来る。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は理念を定期的なミーティングで話し、職員と共有している。職員は笑顔を絶やさず利用者と向き合い話をすることで、入居者を受け入れて一緒に動いている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、月2回回覧板が回ってくる。町内会の掃除や草取り・グラントゴルフ・親睦会等商工会の行事や町内会の行事には参加し、地域との関わりを大切にしている。ホームの七夕会に近隣の幼稚園の園児が参加し、入居者と一緒に七夕飾りを作り玄関に飾っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は自己評価・外部評価の意義と活用を理解している。より良いケアを目指して改善項目をミーティングで話し合い、改善シートを作成し、優先順位や改善できない課題も明確にしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催し、包括支援センター職員や民生委員等の参加で前回の外部評価結果やホームの現状を報告し、参加者の提案・意見などを運営に活かしている。会議録の整備はあるが、運営推進会議に関する規程等の整備がない。	○	運営推進会議実施要領等の規程の整備が望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者に運営推進会議の参加要請や必要に応じ相談等をしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	成年後見制度のパンフレットを整備し、年1回はミーティングの中で権利擁護について学習をしているが、家族への制度を説明した記録や学習会の議事録がない。	○	パンフレットなどを活用して制度を家族に説明したり学習会をしているので、説明した内容・日付の記録や学習会の議事録の整備が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日々の暮らしの状況を家族の訪問時や電話でその都度報告している。定期健診も実施している。小遣い等の預かり金はなく、立替えた受診料や美・理髪代などは利用料と一緒に請求している。職員の異動は入居者の状況に応じて伝えたり、家族には問い合わせがある時にそれとなく伝えている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は無いが、行事の折にホームの現状を報告し要望などを聞いたり、訪問時に個別に聞いたり、運営推進会議で意見を求めている。言い辛い事は意見箱に投函してもらい、相談用紙を整備している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者(管理者)は介護業務を一緒に行いながら、離職者が出ないように何でも相談できる職場環境を作っている。会議後に時には親睦会を設け、職員の輪が得意よい関係作りが確立され、入居者へも良い影響を与えている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	年齢は不問で募集し、入職後は得意分野から勤めている。雇用契約書は取り交わされ、就業規則も整備されている。職員は適当に利用者と同じ空間を利用して休息している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	年1回研修は行っているが、研修実施記録がない。虐待防止に関する資料を整備している。	○	人権啓発の研修実施記録整備が望まれる。また高齢者虐待防止に関するマニュアルの作成や研修実施をお願いしたい。
要(8	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を立て、職員の段階に応じて北九州社協主催の研修に参加している。受講内容を伝達するためにミーティングで話したり、資料を配ったり、回覧の時は職員はサインを入れるようにしている。他のグループホームの運営者がスーパーバイザーとして職員の相談に応じている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者との親睦会やグループホーム協議会の勉強会に参加している。定例会議等に他のグループホームの運営者や管理者を招き、意見や経験を参考にしている。研修参加報告書を整備している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	施設や病院の紹介で入居に至る場合が多く、施設や病院に訪問し本人家族とよく話し、可能ならばホーム訪問後に入居を決めている。入居時には馴染みの家具や箸・湯のみ等を持ち込み、今までの生活ペースが維持できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	業務を優先する事の無いように常に心がけ、入居者の昔の生活や戦争の話、畑作り等、利用者から教えてもらう場面づくりをしている。生活暦・趣味などの情報を把握し、入居者の役割作りをしながら、一緒に生活している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活暦・職歴・趣味などの情報、心身のアセスメント、日々の会話の中から、入居者の個別の生活リズムや意向を把握し、行きつけの美容院を勧めたり、家族と買い物に出掛けている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月1回のケアカンファレンスで入居者の要望等を話し合い、家族の要望等は面会に来られた際に伺いながら、介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は必要により見直しされているが、モニタリングのみで立案された介護計画もある。また、評価を共有化するためのケア会議録や担当者会議録がない。介護計画書は入居者や家族に説明し了承を得ている。	○	定期・不定期のモニタリング後に担当学会議を開催し、介護計画1表、2表を作成しているので、日付の記入を正確にお願いしたい。担当学会議後は速やかな計画作成実施が望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	自主サービスとして入居者や家族の状況や要望に応じて、針治療・歯科治療の受診を支援し、健康を管理している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を継続し、必要に応じ往診依頼をしている。介護支援専門員である看護師が、医師との連絡調整のノートを作成し、状況報告や指示を職員に伝達すると同時に薬や処方の変更があれば、家族等へ報告している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者や家族から「最後まで見て頂きたい」との要望はあるが、随時家族や主治医と話し合い、医療的ケアを望まれる場合は病院へ搬送している。重度化や終末期に向けた方針は整備していない。	○	グループホームにおける重度化及び終末期に向けた方針を整備し、運営推進会議でも議題にあげていただくことが望まれる。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護に関する規程は無いが、日頃の会議時に管理者は職員に入居者への声掛け等は尊厳を傷つけないように配慮するように指導している。	○	個人情報保護に関する規程を作成し、利用者や家族等への配付やホーム内の掲示をお願いしたい。また、個人情報の利用目的に関する同意書があるので、どのような場合に利用するか等を具体的に明記していただきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側の決まりを優先する事は無く、夜中でも「明日は○○に行きたいな…」など、要望を言われる事もあり、出来る事は次の日に対応するようにしている。日常生活においては規則正しい生活が送れるように配慮しているが、時間に縛る事は無く自由である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材にする野菜の収穫、調理、配膳、片づけ等を入居者の能力に応じて支援している。昼食時職員は持参した弁当を食べながら入居者と話したり、食べこぼしや食べ易く食器を並べ替えている。職員1名が同じ食事を食べ、感想等を業務日誌に記載している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は月～金まで毎日午後に入れるが、土・日は希望があれば入浴可能である。気分により入浴拒否する事もあるが、排泄介助のついでに気分を害さないように気をつけながら対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	畑作業や野菜の収穫、掃除、裁縫の得意な利用者に繻い物やゴムの入れ替え等、入居者のできる仕事をお願いしねぎらいの言葉をかけている。毎週1回は、買い物やドライブに出掛け戸外の雰囲気に触れて楽しく過ごしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月間の行事計画を立てているが、利用者の突然の希望も入れ、週に1～2回は外出している。食後であっても「食事をしてない」と言われる時は、外に食べに行き要望に応えることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	無断で外出する入居者から常時目が離せない状態で、施錠が必要なこともあるが、管理者は鍵をかけないことの重要性を会議で伝えている。運営推進会議においても施錠しないことを報告し、参加者に協力を得ている。外出傾向のある入居者にはマンツウマンで対応し利用者の安全を図っている。玄関のセンサーは使用していない。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な避難訓練を実施しているが、その際に避難誘導のあり方を指摘され、見直しを全職員に確認している。近隣に設置された地域の消防署や消防団と協力体制を構築中である。	○	定期的な避難訓練は行われているが、水害や地震・火災などを想定した避難場所の確認も訓練の中に入れて頂きたい。また、飲み物・飲料水・など備蓄台帳などの整備が望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分は摂取量を記録している。1日の食事カロリー量も把握し、個別に粥・キザミ食を用意したり、食べ易いようにホーク・スプーンなど用意している。嗜好品などの情報も得ている。体重測定も月2回実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に季節の花や飾り物、利用者と一緒に作成した壁飾り、手作りの暦を掲示している。共用空間のホールは天窓の光で明るく、トイレや浴室からの気になる匂い等はない。共用空間のテーブルや椅子・ソファに座って電車の通る様子や田園風景が見え、ゆったりとした雰囲気がある。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自居室には自宅で使用していたベッドや整理箆等の持ち込みがある。写真を飾り、テレビや仏壇もあり個性的な居場所が出来ている。また、畳の間が好まれる方には畳敷きにして、家族が過ごせる場や宿泊の場としても利用している。		